

きらめき創造 大洲市
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

題字：大洲小学校5年（現6年） 鎌田 葉さん

☆第1期集中改革プラン実施状況	… P2
☆部署移転のご案内	… P3
☆パブリックコメント募集	… P3
☆第24回おおず音楽祭	… P10
☆'10大洲市民大学	… P10



8月22日(日)、『えひめYOSAKOI祭り2010』が開催されました。
(関連記事を8ページに掲載)

第1期集中改革プラン実施状況

第1期集中改革プラン（平成17～21年度） 実施状況のお知らせ

厳しい財政状況の中で、財政の早期健全化を目指して、平成17～21年度までの5年を期間とする集中改革プランを策定し、新しい大洲市としての行財政改革に取り組んでまいりました。市民のみなさんのご理解とご協力により、財政状況を示す指標なども改善の方向に向かっており、当初掲げました目標をおおむね達成することができました。

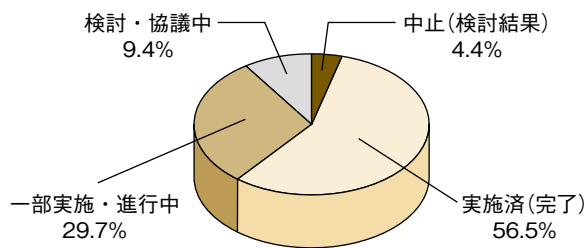
つきましては、これまでの5年間の行財政改革の取り組み状況について、主な項目を中心に報告します。

なお、詳しいことは、大洲市の公式ホームページに掲載していますので、ご覧いただけますようお願いいたします。

○第1期集中改革プラン取り組み状況（138項目）

5年間の取り組み状況	項目数	割合%
実施済（完了）	78	56.5
一部実施・進行中	41	29.7
検討・協議中	13	9.4
未着手	0	0.0
中止（検討結果）	6	4.4
合計	138	100.0

第1期集中改革プラン（平成17年度～21年度）取り組み状況



○5年間の効果額

実施年度	目標額	効果額	達成率
平成17年度	2,696万円	9,456万円	350.7%
平成18年度	5億4,239万円	5億5,655万円	102.6%
平成19年度	6億7,353万円	6億6,769万円	99.1%
平成20年度	7億6,606万円	9億9,120万円	129.4%
平成21年度	9億5,506万円	11億8,865万円	124.5%
合計	29億6,400万円	34億9,865万円	118.0%

○5年間の主な改革項目

改革項目	内容	効果額
組織機構の見直し	組織のスリム化に向けて、課の統合・廃止 本庁・支所合わせて16課減 など	—
市有財産の有効活用	遊休市有地などの売り払い	4億2,624万円
職員数削減	H17年度：26人削減 H18年度：6人削減 H19年度：18人削減 H20年度：16人削減 H21年度：30人削減 (計96人削減)	11億4,840万円
特別職の給与カット	給与10%カット（継続実施中）	1,523万円
議員報酬のカット	議長・副議長5%カット 議員3%カット（継続実施中）	1,786万円
管理職手当のカット	管理職手当20%カット（継続実施中）	6,781万円
旅費支給の見直し	県内出張における旅費（日当）支給の見直し	628万円
指定管理者制度導入	市内19施設に制度導入（H22年度新規5施設導入）	6,458万円
広告事業の推進	広報紙、ホームページ、各種封筒などへの広告掲載	694万円
補助金の見直し	補助金の抜本的な見直し	3億5,580万円

※ 効果額は、5年間の累計金額

問い合わせ先 財政課行政改革推進係 ☎24-2111（内線382）

部署移転のご案内

担当部署	移転前	移転後	業務開始日
人権啓発課	本庁舎5階	旧大洲市立図書館2階	10月25日(月)
社会福祉課(子育て支援室)	本庁舎1階 (社会福祉課内)	本庁舎5階	11月1日(月)
社会福祉課(障害福祉係)	本庁舎1階 (高齢福祉課内)	本庁舎1階 (社会福祉課内)	11月1日(月)

旧大洲市立図書館改修工事の完成に伴い、次のとおり本庁舎内の担当部署が移転します。市民の皆様には、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

部署移転のご案内



過疎計画素案（平成22～27年度）に対する パブリックコメント（意見募集）について

本市では、これまで旧長浜町・旧肱川町・旧河辺村の区域において、過疎地域自立促進特別措置法（以下「過疎法」という。）に基づく過疎地域自立促進計画（以下「過疎計画」という。）を策定し、特別措置の1つである過疎対策事業債を活用して様々な事業を行ってきました。

過疎法は、本年3月31日までに失効する予定でしたが、その一部が改正され、失効期限の6年間延長、過疎要件の追加、過疎対策事業債の対象となる施設の追加やソフト事業への拡充などが行われました。

さらに、旧大洲市も含め全域が過疎地域となりましたので、本市全域を対象とした平成22年度から平成27年度までの過疎計画を策定する必要があります。

そこで、次のとおり過疎計画素案に対するご意見を募集します。

募集期間

9月21日(火)～10月20日(水) (必着)

応募方法

住所、氏名、電話番号を明記の上、郵送、ファックス、電子メールなどで提出してください。（様式は問いません。）

【郵送先】〒795-8601 大洲市大洲690-1
企画調整課あて

【ファックス】24-2228

【電子メール】kikakuchoseika@city.ozu.ehime.jp

【持参先】企画調整課または各支所総務課

過疎計画素案の公表場所

企画調整課、各支所総務課、大洲市公式ホームページ

その他

提出されたご意見は、個人情報を除き、市の意見と合わせて公表されます。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

問い合わせ先

企画調整課地域政策係 ☎24-2111 (内線525)